

青森県埋蔵文化財調査報告書 第361集

22.0
6.

三内丸山遺跡21

平成 14 年度

青森県教育委員会

青森県埋蔵文化財調査報告書 第361集

三内丸山遺跡21

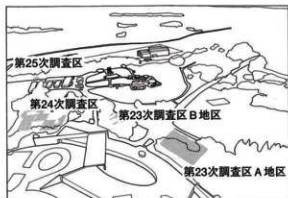
— 第23次～25次調査概要報告書 —

平成 14 年 度

青森県教育委員会



遺跡全景（南から）



第23次調査区全景（北東から）

〈第23次調査〉



第23次調査区 A 地区全景 (北東から)



第31号配石遺構 (東から)



第26・27号配石遺構 (北東から)



道路跡の上面に広がる黄褐色のロームブロック
(南東から)



道路跡の硬化面検出状況
(西から)

〈第24次調査〉



第24次調査区遠景（南から）



第24次調査区全景（北から）

序

青森市に所在する三内丸山遺跡は、縄文時代前期から中期にかけての大規模な集落跡です。

平成4年度から開始した発掘調査によって、円筒土器文化を代表する学術的に極めて重要な遺跡であることが判明したことから、青森県は、三内丸山遺跡を貴重な文化遺産として保存し、広く活用を図ることを決定いたしました。

また、遺跡の学術的解明を進めるため、基礎資料の収集を目的とした発掘調査を継続的に実施しており、平成9年3月には国史跡、そして、平成12年11月には国特別史跡の指定を受けたところであります。

本書は、三内丸山遺跡の集落跡の全体像を解明するために、平成14年度に実施した発掘調査の概要をまとめたものです。

調査の結果、集落西側の墓域と道路跡がさらに南側に延びていることが判明するなど、集落の構造がより具体的に明らかになりました。

調査の成果は、三内丸山遺跡の整備や学術研究に活用していく所存ですが、今後の埋蔵文化財の保護と研究に役立てば幸いです。

終わりに、調査の実施及び本書作成にご尽力いただいた関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成15年3月

青森県教育委員会

教育長 花田隆則

例 言

- 1 本報告書は、平成14年度に実施した特別史跡三内丸山遺跡の第23～25次調査の概要報告書である。三内丸山遺跡においては、平成7年度の調査開始から第1次、第2次調査…と着手順に呼称している。
- 2 三内丸山遺跡の遺跡番号は01021番である。
- 3 本遺跡の遺構番号については種類ごとに平成4年度調査からの通し番号を付してある。
- 4 挿図の縮尺は、各図中に示している。なお、写真の縮尺は統一していない。
- 5 記載にあたっては、土器—P、石器・石—Sの略号を用いた。
- 6 本書に掲載した地形図（遺跡の位置）は、国土交通省地理院発行の2万5千分の1の地形図を複写したものである。
- 7 遺構番号は発掘調査時のものを用い、遺構土層の注記は、「新版標準土色帖」（小山、竹原1990）を用いた。
- 8 出土遺物・実測図・写真等は、青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室が保管している。
- 9 三内丸山遺跡の報告書の巻数は従来ローマ数字を用いていたが、刊行が進むにつれて字数が増えることが予想されるため、本報告書から算用数字を使用することとした。
- 10 図中に使用したスクリーントーンは以下のものを表す。



地 山

目 次

序	
例 言	
目 次	
第 I 章 調査に至る経緯と調査経過	
第 1 節 調査目的	1
第 2 節 調査要項	4
第 3 節 調査経過	6
第 II 章 第 23 次調査	
第 1 節 調査の概要	7
第 2 節 A 地区における縄文時代の遺構	8
第 3 節 B 地区における縄文時代の遺構	19
第 III 章 第 24 次調査	
第 1 節 調査の概要	21
第 2 節 縄文時代の遺構	22
第 IV 章 第 25 次調査	
第 1 節 調査の概要	27
第 2 節 縄文時代の遺構	28
第 V 章 調査の成果と課題	30
特別史跡三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧	32
報告書抄録	33

第Ⅰ章 調査に至る経緯と調査経過

第1節 調査目的

三内丸山遺跡では、平成6年に保存が決定され、平成7年3月には遺跡整備のための青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本構想が策定された。この基本構想を受け、県教育委員会では遺跡の学術的解明のための発掘調査を継続して行っており、平成7年度からは文化庁の補助金の交付を受け、国史跡指定に向けての範囲確認調査（第1～7次調査）を実施し、平成9年3月には国史跡、平成12年11月には国特別史跡に指定された。

しかしながら、30数ヘクタールにおよぶ遺跡全体については、これまでの試掘調査で各種遺構が存在することは判明しているものの、集落の全体構造とその変遷、あるいは各遺構群相互の関係等、なお多くの課題がある。これらの課題を解決するための必要な調査であるとともに、中・長期的な保存、活用、整備計画の策定や推進のためにも、必要箇所について発掘調査を継続して実施するものとしている。

今年度の発掘調査は平成10年度に策定した発掘調査計画に基づき、調査目的及び調査地点の選定については三内丸山遺跡発掘調査委員会の検討結果を受け、集落の全体像と当時の生活環境の解明を当面の課題として、次の3地点で実施することにした。

第23次調査は遺跡北地区で、昨年度に実施した第20次調査区周辺で立ち木の伐採が行われ、隣接する未調査区域の調査が可能になったことを受けて、この周辺での墓域と道路跡の範囲確認を主な目的とした。

第24次調査は遺跡北地区で、平成12・13年度の調査（18・21次調査）で確認された遺跡西端部の墓域の範囲確認を主な目的とした。

第25次調査は遺跡北地区で、平成12年度の第19次調査で木柱を取り上げた掘立柱建物跡の精査を主な目的とした。

(齋藤 岳)



第23次調査区

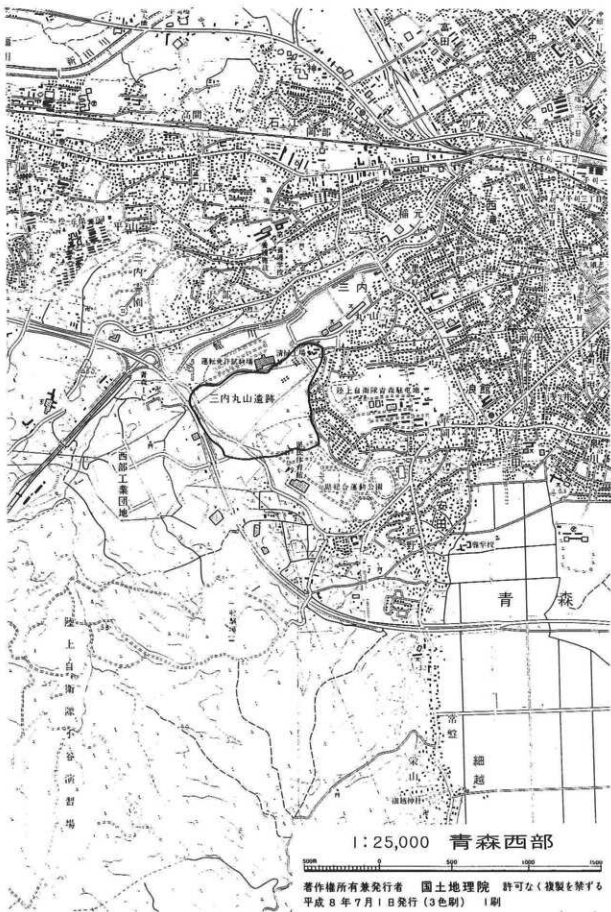


第24次調査区

1図 作業風景

年 度	調 査 地 点 と 調 査 目 的	調 査 主 体
平成4年度	野球場建設予定地本調査	県埋蔵文化財調査センター
	第6鉄塔地区本調査	
	第7鉄塔地区本調査	
	第8鉄塔地区本調査	
平成5年度	野球場建設予定地本調査	〃
	第6鉄塔地区本調査	
平成6年度	野球場建設予定地本調査	〃
	野球場取り付け道路建設予定地試掘調査	
	サッカー場建設予定地試掘調査	
	テニスコート建設予定地試掘調査	
	近野地区試掘調査	
平成7年度	第1次調査（北地区、集落の範囲確認）	三内丸山遺跡対策室
	第2次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認）	
	第3次調査（北地区、貯蔵穴の範囲確認）	
	第4次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	
平成8年度	第5次調査（南地区、集落の範囲確認）	〃
	第6次調査（北地区、低湿地の調査）	
	第7次調査（北地区、土坑墓の範囲確認）	
平成9年度	第8次調査（北地区、土坑墓と道路跡の範囲確認）	〃
	第9次調査（北地区、木柱周辺の遺構確認）	
	第10次調査（南地区、集落範囲と変遷の確認）	
平成10年度	第11次調査（北地区、集落範囲と変遷の確認）	〃
	第12次調査（北地区、低湿地有機質遺物と遺構の確認）	
	第13次調査（北地区、墓域の確認）	
平成11年度	第14次調査（北地区、環状配石墓の範囲確認）	〃
	第15次調査（北地区、遺物包含層の範囲確認）	
	第16次調査（北地区、竪穴住居跡の年代の確認）	
平成12年度	第17次調査（北地区、墓域の範囲確認）	〃
	第18次調査（北地区、集落範囲と変遷の確認）	
	第19次調査（北地区、掘立柱建物跡の精査と木柱取り上げ）	
平成13年度	第20次調査（北地区、遺跡整備に伴う環状配石墓と道路跡の範囲と年代の確認）	〃
	第21次調査（北地区、墓域との範囲と年代の確認）	
	第22次調査（北地区、竪穴住居跡及び粘土探堀穴などの範囲確認）	
平成14年度	第23次調査（北地区、墓域と道路跡の範囲確認）	〃
	第24次調査（北地区、墓域の範囲確認）	
	第25次調査（北地区、掘立柱建物跡の精査）	

2 図 発掘調査一覧



1:25,000 青森西部

著作権所有兼発行者 国土地理院 許可なく複製を禁ずる
平成8年7月1日発行(3色刷) 1刷

第2節 調査要項

1 調査目的

特別史跡三内丸山遺跡の発掘調査を行い、集落の全体像を解明し、今後の保存活用に資する。

2 調査期間 第23～25次調査 平成14年5月13日～平成14年10月31日

3 遺跡名及び所在地 三内丸山遺跡 青森市大字三内丸山306外

4 調査面積

合計	4,021平方メートル
第23次調査	1,840平方メートル
第24次調査	2,091平方メートル
第25次調査	90平方メートル

5 調査主体 青森県教育委員会

6 調査担当機関 青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室

7 調査協力機関 青森市教育委員会

8 調査員等

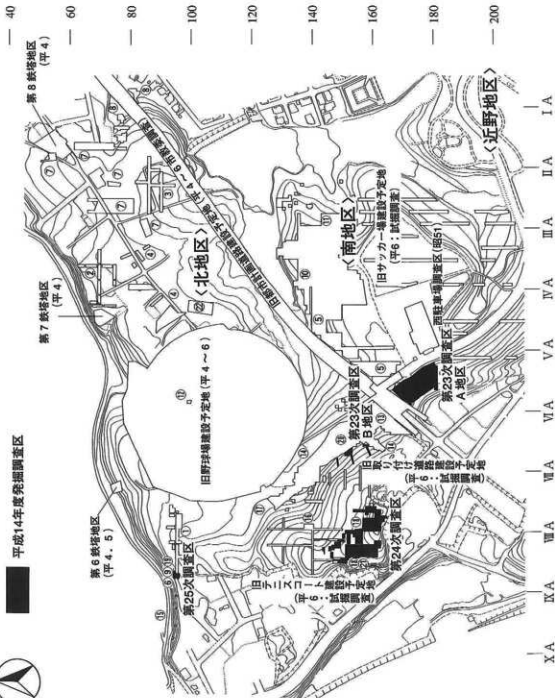
調査指導員	村越 潔	青森大学考古学研究所顧問（考古学）
	市川 金丸	青森県考古学会会長（考古学）
調査協力員	角田詮二郎	青森市教育委員会教育長
調査員	高島 成佑	八戸工業大学教授（建築史）
	山口 義伸	文化・スポーツ振興課県史編さん室総括主幹（地質学）
	赤沼 英男	岩手県立博物館主任専門学芸調査員（保存科学）

9 調査担当者 青森県教育庁文化財保護課三内丸山遺跡対策室

文化財保護総括主査	中村 美杉
文化財保護総括主査	齋藤 岳
文化財保護主事	秦 光次郎
文化財保護主事	佐々木雅裕
文化財保護主事	大平 哲世
文化財保護主事	神 智江
調査補助員	沼畑 伸一、津幡 圭介、萩坂 華恵



平成14年度免振調査区



4 調査区分図

第3節 調査経過

第23次調査のA地区は、5月13日から調査を開始した。調査区内の層序とその層厚を把握するため、VE・VF・VG—178・179を先行して調査した。調査を開始するにあたり、表土を除去した後、予めボーリング探査を行い、配石遺構の所在の有無を確認した。その結果、5月上旬にはVF・G—178・179において第34号配石を検出した。その後、先行調査の結果を踏まえて、5月下旬に職員の立ち会いのもと重機による表土の除去作業を行った。グリッド、ベンチマークはともに第20次調査区に準じて設定し、各グリッド単位にセクションベルトを設定して遺構の検出に努めた。昨年度までの調査結果及び先行調査の結果から、調査区西側と東側に環状配石墓の広がりが見られたため、6月上旬から7月上旬にかけて調査の範囲を広げ、調査にあたってはボーリング調査を先行させた。その結果、調査区の南西部からは4基の環状配石墓（第29・30・31・32号配石）、北東部からは1基の環状配石墓（第33号配石）を検出した。次いで7月中旬から、道路跡の様相が明確になるとともに、8月上旬には道路跡の両側に環状配石墓が並んでいる状況が明らかとなった。

第23次調査のB地区は8月下旬に環境整備を行い、9月5日から調査に着手した。第20次調査で把握された墓域の広がりを確認するため、斜面に沿うようにトレンチを3箇所を設定した。9月下旬にはトレンチの北東側を拡張し、10月中旬には2基の土坑を確認した。A地区とB地区ともに、10月31日までに器材の撤収を行い、埋め戻し以外の作業を終了した。

第24次調査は5月13日から開始した。環境整備と併行して隣接する第18次、第21次調査区の埋め戻し土を取り除いた。グリッドを設定した後、調査区東側より調査に着手した。南東端で第VI層を起源とするロームブロックの広がりや住居跡1棟を検出したが、この地区は遺物の分布及び遺構の密度は低く、墓域は確認されなかった。6月中旬から調査区北西部の調査に着手した。これまで確認されていたロームブロック分布面の延長線上と思われる部分に、明らかに第V層である漸移層などを欠く面が確認された。さらに隣接する東側で多数の埋設土器がまとまって検出された。10月30日にはすべての作業を終え、第24次調査は終了した。

第25次調査区は、9月に着手した。まず調査区周辺の草刈りを行ったあと、重機により第19次調査の埋土を除去した。今回の調査は第19次調査でとりあげた2本の木柱を含む掘立柱建物跡のうち、より新しい第39号掘立柱建物跡を精査対象とし、まずは遺構の重複のない2基の柱穴を調査することとした。しかし2基の柱穴のうち標高の低い位置にある柱穴は複数の柱穴が重複していることがわかったうえ、湧水が激しかった。もう一つの柱穴も柱痕跡の規模が取り上げた木柱のものに対応しないことがわかり、同一の掘立柱建物跡を構成するという認識が困難となった。調査期間が残り少なくなってきたこともあり、今年度はこれ以上の調査を断念することとし、調査遺構の写真撮影や図面による記録作業を行い、10月31日に調査を終了した。

（齋藤 岳、大平 哲世、神 智江）

第Ⅱ章 第23次調査

第1節 調査の概要

昨年度に実施した第20次調査区の周辺において、遺跡整備に伴う立ち木の伐採が行われ、隣接する未調査区域の調査が可能となった。これを受け、第23次調査はこの周辺での墓域と道路跡の範囲確認を主な目的に行った。発掘調査は5月13日から10月31日まで実施し、これまでの調査区と重複する554㎡を含む1,840㎡を調査した。

調査区は2つの地点を選定した。両者はともに集落跡が主に広がる低位の段丘から南西側の丘陵地に至る斜面に位置する。まず、第20次調査区の南東側にあたり、墓域と道路跡の広がりか予測された地区に調査区（A地区）を選定した。第20次調査区の一部と重複する。次いで、この調査地区の北西側の、第20次調査区に隣接する西側斜面に調査区（B地区）を選定した。この地区周辺では、平成6年度に取り付け道路建設予定地の試掘調査が実施されており、堅穴住居跡等が確認されている。また、平成11年度には第14次調査が実施されている。

調査区の層序は、これまでと同様第Ⅰ～Ⅵ層に分けられる。第Ⅰ層は表土層で、近代または近世と思われる耕作土がこれに含まれる。第Ⅱ層は調査区内の広範囲にわたり堆積が認められ、斜面下方では白頭山火山灰の薄層を含む第Ⅱb層が堆積し、これを境界に上位が第Ⅱa層、下位が第Ⅱc層に細分される。なお、この第Ⅱc層は出土遺物等から縄文時代中期後葉以降の堆積と考えられる。第Ⅲ層は縄文時代中期の包含層で、北西側調査区（B地区）の北西側は多量の土器・石器を包含する西盛土の北東側縁部に相当する。この第Ⅲ層は、道路跡の中央部では漸移層である第Ⅴ層とともに欠落し、さらに第Ⅵ層の一部までが欠落する状況も認められた。

調査区周辺の集落西側地区では、これまで平成10・11・12・13年度の調査（第13・14・17・20次調査）を通じ、墓列とこれに沿うように北西から南東方向へ延びる道路跡が確認されている。墓列は土坑墓・配石墓・環状配石墓で構成され、道路跡の西側斜面上方に並ぶ。ところが第20次調査において、調査区の南東端で道路跡を挟んで環状配石墓の向かい側でも、2基の配石遺構（第26・27号配石）を検出しており、遺構の配置状況が注意されていた。

調査の結果、墓域と道路跡を含めた集落西側の様相が把握され、道路跡と墓列は並行しながら、ともに約260mにわたり延びている状況が明らかとなった。さらに、第20次調査において検出された2基の配石遺構（第26・27号配石遺構）から南東側で、新たに検出された環状配石墓が、道路跡の両側に並ぶ様相が明らかとなった。両者はともに南東側へさらに広がる可能性が高い。

本調査で新たに検出された縄文時代の遺構は、道路跡1条、環状配石墓6基、土坑10基、埋設土器遺構1基である。その他、古代以降と考えられる溝跡2条が確認された。

また、出土遺物は縄文時代中期前葉から中期末葉の縄文土器・石器を中心とし、その総数はダンボール箱で土器9箱、石器7箱である。この他、土偶、ベンガラ素材となる赤鉄鉱等も出土している。

（佐々木 雅裕）

第2節 A地区における縄文時代の遺構

この地区は、昨年度に実施した第20次調査区の南東側にあたり、墓域と道路跡の広がり予測された区域である。このため、遺構の配置関係やその関連性を把握できるよう、第20次調査区の一部を含めて、調査区を設定した。

1) 環状配石墓

これまで環状配石墓は、第13次調査において3基、第14次調査において4基、第20次調査において3基が確認されている。今年度の調査で新たに6基を確認し、合計16基の環状配石墓が確認された。環状配石墓を構成する礫の総数及び配置状態には、粗密の違いが認められるものの、概ね直径4m程の範囲で、楕円形の礫を環状に配置する点に構造上の特徴がある。また、礫の石材に安山岩あるいは流紋岩が高い比率を示すことも特徴の一つである。

環状配石墓は土坑墓とともに道路跡片側にあたる標高19.2~20.2mの西側斜面上方に列状に並び、主に墓域の南東側に分布する傾向が確認されていた。また、昨年度の第20次調査では、調査区の南東端において2基の配石遺構(第26・27号配石遺構)が、環状配石墓の向かい側で検出されている。今年度の調査の結果、新たに検出された環状配石墓は、この配石遺構から南東側で、それぞれ道路跡の両側に並ぶ様相が明らかとなった。これらは、道路跡の西側斜面上方に4基が、道路跡の東側斜面下方に2基が並んでおり、両者は道路跡とともに南東側へ広がる可能性が高い。

第30号配石遺構は、V K・L-177の道路跡西側にあたる北東向き緩斜面上に位置する。配石を構成する礫は第Ⅲb層の上面に据え置かれ、北東側と南西側の配列に一部空白が認められるものの、直径約4.2m程の規模で環状に配置される。その配置のあり方には規則性が認められ、円に対し、礫の長軸を平行あるいは直交方向に組み合わせるあり方が窺える。また、北側が大きく攪乱を受け、礫の配列に欠落が認められる。なお、この攪乱部の南東隅において、断面観察により土坑墓と推察される黒褐色を呈する落ち込みを確認した。本遺構は縄文時代中期中葉まで形成された第Ⅲb層の上面に構築され、その上位に中期後葉から形成された第Ⅱc層が堆積する状況を考慮すると、縄文時代中期中葉から後葉の時期に構築されたものと考えられる。

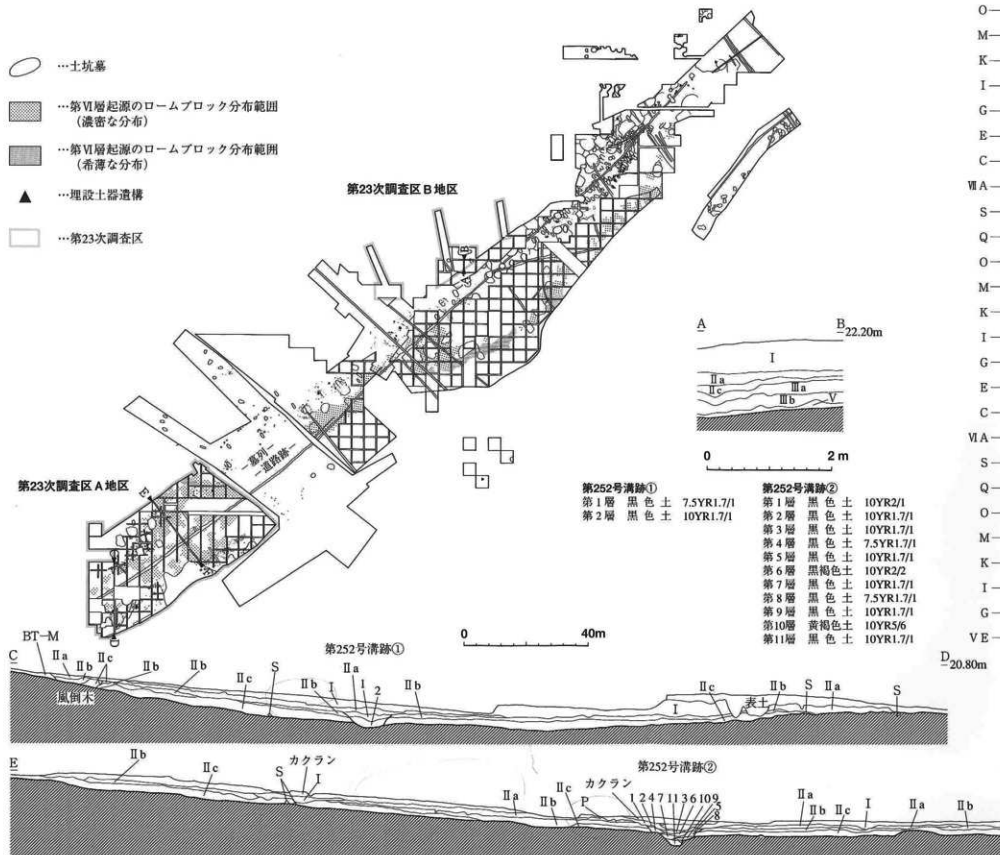
第31号配石遺構は、V N-174・175の道路跡西側にあたる北東向き緩斜面上に位置する。配石を構成する礫は第Ⅲb層の上面に据え置かれ、北西側と北東側の配列に一部空白が認められるものの、直径約4mの規模で環状に配置される。その配置のあり方には第30号配石遺構と同様の規則性が認められる。また、北側には他の構成礫とは区別される大型の板状礫を配置する。配石の内側には、道路跡上面と同質のロームブロックが広がり、この一部が礫の上面にも及ぶ。また、道路跡上面の広がりと連続したあり方を示しており、分布あるいは堆積状況に両者の差違は把握されない。本遺構は縄文時代中期中葉まで形成された第Ⅲb層の上面に構築され、その上位に中期後葉から形成された第Ⅱc層が堆積する状況を考慮すると、縄文時代中期中葉から後葉の時期に構築されたものと考えられる。

第33号配石遺構は、V H・V I-175・176の道路跡東側に位置する。道路跡に面した西側を中心に礫を配置し、弧状の配列に留まる。その配置のあり方には、円に対して礫の長軸を平行あるいは



180 178 176 174 172 170 168 166 164 162 160 158 156 154 152 150 148 146 144 142 140 138 136 134 132 130 128 126 124 122 120 118 116 114 112 110 Q—

- …土坑墓
- …第VI層起源のルームブロック分布範囲 (濃密な分布)
- …第VI層起源のルームブロック分布範囲 (希薄な分布)
- ▲ …埋設土器遺構
- …第23次調査区



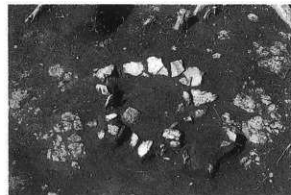
第252号溝跡①
 第1層 黒色土 7.5YR1.7/1
 第2層 黒色土 10YR1.7/1

第252号溝跡②
 第1層 黒色土 10YR2/1
 第2層 黒色土 10YR1.7/1
 第3層 黒色土 10YR1.7/1
 第4層 黒色土 7.5YR1.7/1
 第5層 黒色土 10YR1.7/1
 第6層 黒色土 10YR2/2
 第7層 黒色土 10YR1.7/1
 第8層 黒色土 7.5YR1.7/1
 第9層 黒色土 10YR1.7/1
 第10層 黄褐色土 10YR5/6
 第11層 黒色土 10YR1.7/1

Q—
O—
M—
K—
I—
G—
E—
C—
WA—
S—
Q—
O—
M—
K—
I—
G—
E—
C—
VIA—
S—
Q—
O—
M—
K—
I—
G—
V E—



第23次調査区A地区
道路跡の中央から南東側を望む(北西から)



第839号埋設土器遺構(東から)



第23次調査区B地区遠景(東から)

5 図 第13・14・17・20・23次調査区遺構配置図

直交方向に組み合わせる規則性が窺える。また、配石の内側では、縄文時代中期後葉の同一個体と把握される土器の一括資料が出土している。さらに、本遺構は縄文時代中期後葉まで形成された第Ⅲ層の上面に構築され、その上位に中期後葉から形成された第Ⅱc層が堆積する状況を考慮すると、縄文時代中期後葉以前の時期に構築された可能性が考えられる。

第34号配石遺構は、VF・VG-178・179の道路跡東側に位置する。配石を構成する礫は第Ⅲ層の上面に据え置かれ、直径約4.2mの規模で環状に配置する。その配置のあり方には規則性が認められ、円に対し、礫の長軸を平行あるいは直交方向に組み合わせ構成する。また、道路跡に面した南西側には、他の構成礫とは区別される大型の板状礫を、その長軸方向を環状配列の中心に向け配置する。さらに、配石の中心を通る東西軸を境に、その北側と南側を構成する礫の選択に差違が認められる。北側にあたるVF-178では、長楕円形の礫を選択し、一方、南側にあたるVF-179では扁平で楕円形の礫を選択するあり方が窺われる。構築過程における時間的な差違を示すとも考えられる。本遺構は縄文時代中期後葉まで形成された第Ⅲ層の上面に構築され、その上位に中期後葉から形成された第Ⅱc層が堆積する状況を考慮すると、縄文時代中期中葉から後葉の時期に構築されたものと考えられる。

(佐々木 雅裕)



第29・30・32号配石遺構（東から）



第30号配石遺構（北東から）

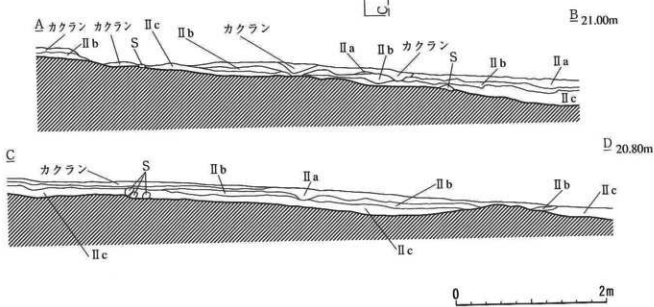
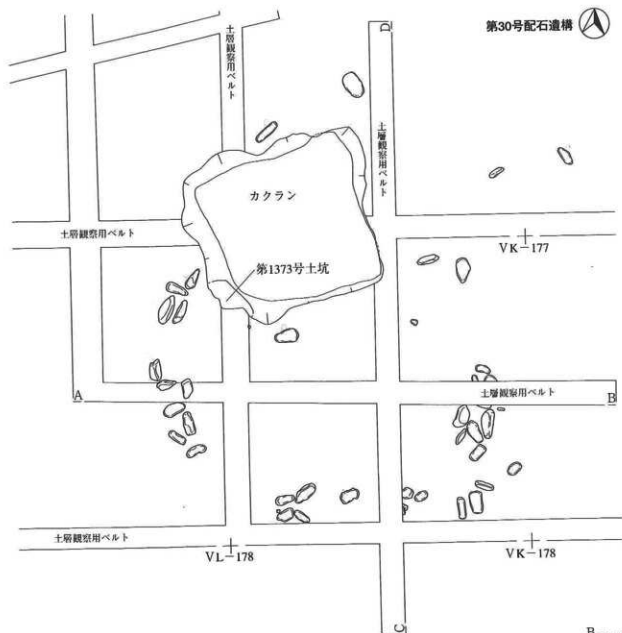


第33号配石遺構（西から）



第34号配石遺構（南西から）

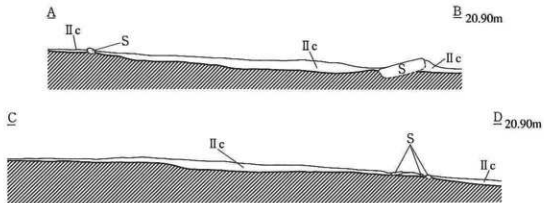
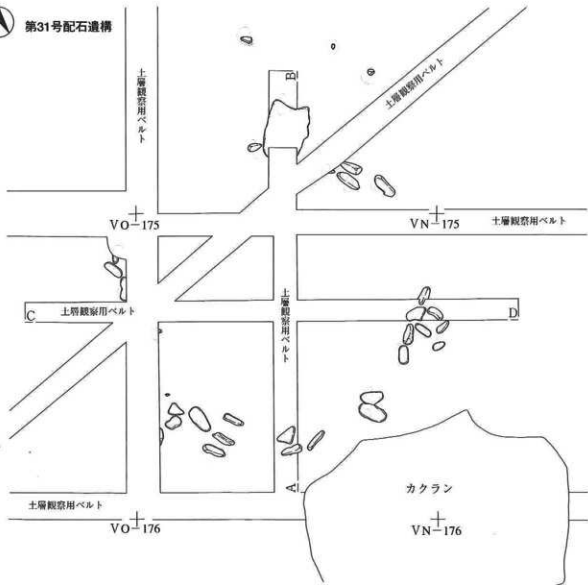
6 図 環状配石基



7 図 第30号配石遺構

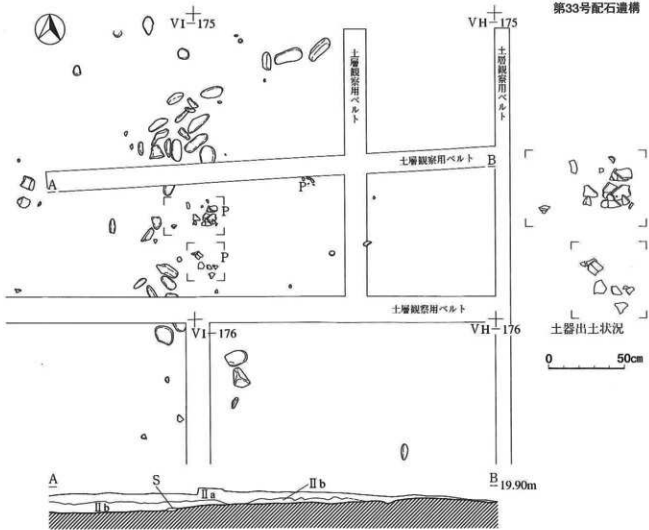


第31号配石遺構

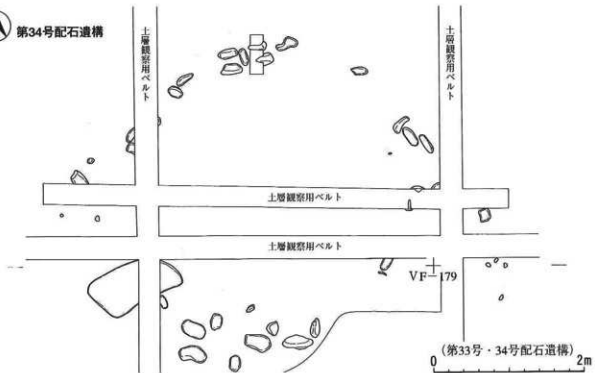


8 図 第31号配石遺構

第33号配石遺構



第34号配石遺構



9 図 第33・34号配石遺構

2) 配石遺構

昨年度に実施した第20次調査において、調査区の南東端で2基の配石遺構（第26・27号配石遺構）を検出した。これらは道路跡を挟んで環状配石墓と向かい合い、道路跡の両側に遺構が並ぶ様相が把握された。礫を列状に配列する点に構造上の特徴が認められ、環状配石墓に窺える円の構造とは異なる点が指摘される。また、主に拳大の礫を選択し、環状配石墓とは選択される礫の大きさにも相違が認められる。

本調査において、第27号配石遺構の未調査であった部分を検出し、これで第27号配石遺構に関連する礫を全て検出した。また、第26号配石遺構とは、配列の方向に一定の規則性が窺え、それと同時に墓列と道路跡の間にも互いに並列する位置関係が窺える。

第27号配石遺構は道路跡の東側にあたるVJ-169~171、VK-169~171、VL-169・170に位置する。配列状況に、礫が部分的に欠落する箇所が認められるものの、互いの配列が約36cmの一定した間隔で並列する関係が窺える。この並列する列状の配列は、総延長が10m38cmを計測するが、その南東側は大きく攪乱を受けており、原形はこれ以上の規模を示していたものと考えられる。配列のあり方には連続性が認められることから、一つの構造を形成しているものと推察される。しかしその一方で、配石が個別の単位に分節される可能性も考えられる。配置のあり方に注意すると、直線的な中にも曲線的な配置を認めることも可能で、いくつかの長楕円形状の配列が捉えられる。この場合、長さ約60cm~90cmの長楕円形状の配列が基本的な単位として抽出され、これらを並列あるいは直列の関係で配置した構造とも把握される。本遺構の北西端には長さ約40cmの長楕円形を呈する礫が傾倒しており、立石であった可能性も想起される。さらに、北東側では、礫が北東方向と南東方向に放射状に点在する状況が認められ、同時に列状の配列を構成する礫に比して大型の礫で構成される状況も窺える。しかし、これらの東側も攪乱を受けており、原形は失われているものと考えられ、全体構造の把握には課題が残る。配石下部の構造及び墓域との関連性についても、今後の調査で検証していく必要がある。本遺構は墓列と道路跡に並列する関係にあり、また、これらの上位には縄文時代中期後葉以降に形成された第Ⅱc層がともに堆積することから、互いに重なる時期が存在したことが窺える。本遺構も含め縄文時代中期後葉以降に廃絶されたものと考えられる。なお、本遺構の南東端にあたるVK-171において、ベンガラの素材となる赤鉄鉱が出土した。

(佐々木 雅裕)



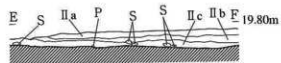
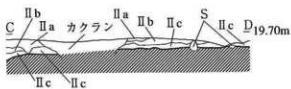
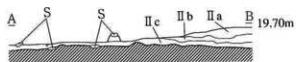
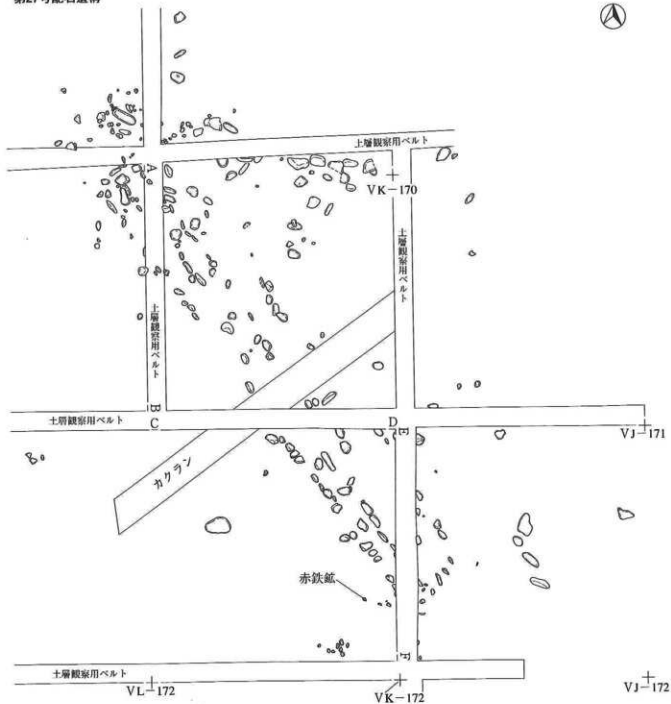
第27号配石遺構全景（北東から）



第27号配石遺構南東側の配列（南西から）

10図 第27号配石遺構

第27号配石遺構



11図 第27号配石遺構

3) 道路跡

平成10・11・12・13年度の調査(第13・14・17・20次調査)を通じ、土坑墓・配石墓・環状配石墓で構成される墓列とともに、その北東側斜面下方において道路跡が確認されていた。

調査の結果、道路跡は墓列と並行しながら北西から南東方向へと延び、確認された総延長は約260mである。また、環状配石墓が道路跡の両側に並ぶ様相が新たに把握され、その間を路幅と捉えた場合、約9mとなる。調査区南東端での検出結果により、道路跡は墓列とともに南東側へとさらに広がる可能性が高い。

一方、昨年度に実施した第20次調査区の北端部にあたる旧野球場建設予定地内では、並列する掘立柱建物跡群の間に帯状の空白域が認められており、道路跡の可能性が高いものと考えられる。道路跡は墓列から次第に分岐し、この空白域に接続して集落の中心部へ続くものと予測される。

道路跡はこれまでの調査結果と同様、断面形が皿状を呈し、北西から南東方向へ帯状に続く。周辺との比較により層序が欠落する状況が窺われ、斜面を掘削した痕跡として把握される。道路跡の中央部では第Ⅲ層から第Ⅵ層の一部までが欠落する場合もあり、部分的に第Ⅶ層が露出する。その削平された幅は、約13.4~21mである。

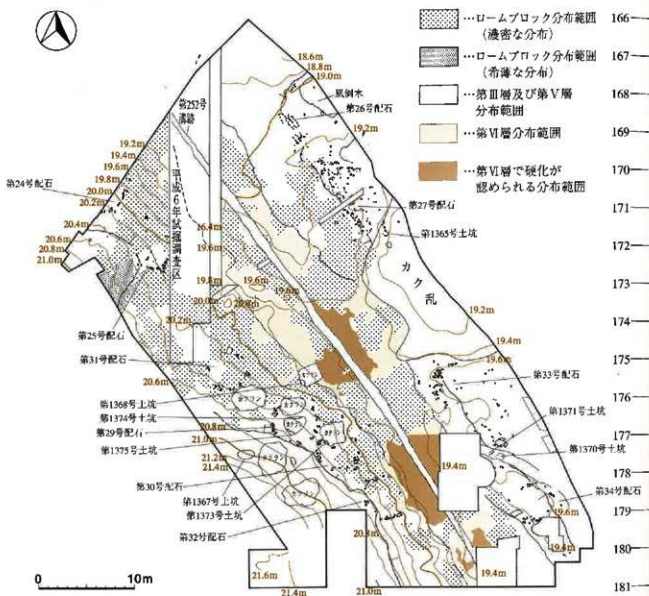
この掘削を受けた範囲に重複して、第Ⅵ層を起源とする黄褐色のロームブロックが帯状に広がる。掘削の深度が浅く第Ⅲ・Ⅴ層が残存する範囲、あるいは道路跡の両側縁部により顕著に広がる。この幅は約2.9~11.3mである。一方、掘削の深度が深く第Ⅵ層が露出する範囲では、これとは対照的に希薄な状況を示し、断続的な広がりを示す。

また、第Ⅵ層を起源とする帯状に続くロームブロックの広がりには、人頭大ほどのものが供給されている状況も散見され、これらが砕け散るあり方が認められる。上方からの圧力が要因である可能性も考慮され、道路跡の構築あるいは使用に関連する属性とも考えられる。さらに、道路跡の中心線にあたるVK-173~175、VI-177~179では第Ⅵ層が露出しており、表面の硬質化と第Ⅵ層本来の黄褐色から褐色へ変色している状況が認められる。これらは断続的ではあるが帯状に続く。

一方、VP-171において、円筒上層c式期の埋設土器遺構を新たに確認した。道路跡の上面に広がるロームブロックを掘り込んで設置していることから、道路跡の構築時期は円筒上層c式期以前と考えられる。しかし、道路跡と墓列は並列する関係にあり、両者の上位には縄文時代中期後葉以降に形成された第Ⅱc層が堆積することから、互いに重なる時期が存在し、縄文時代中期後葉以前に廃絶されたことが窺える。道路跡の拡幅や修繕、あるいは墓域の拡大など、ともに変容を遂げながら廃絶時期に至ったものと考えられる。

(佐々木 雅裕)

S R Q P O N M L K J I H G F VE



道路跡のエレベーション



第33号配石遺構から西側を望む (東から)

12図 第23次調査区A地区遺構配置及び道路跡の掘削状況

第3節 B地区における縄文時代の遺構

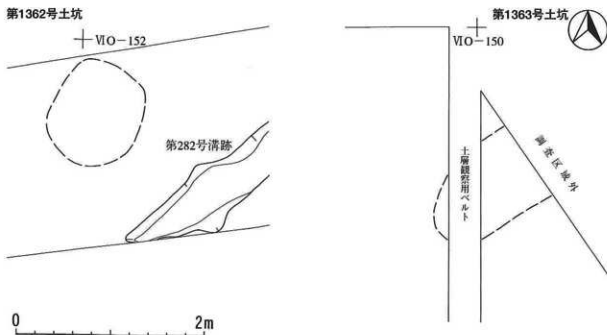
この地区は、昨年度に実施した第20次調査区の北西側斜面上方にあたり、斜面の傾斜に沿うトレンチを3箇所を設定した。いずれのトレンチ内でも、斜面の上方から下方に至るにつれて、第Ⅲ層が厚く堆積する状況が観察された。調査の結果、2基の土坑を検出した。

1) 土坑

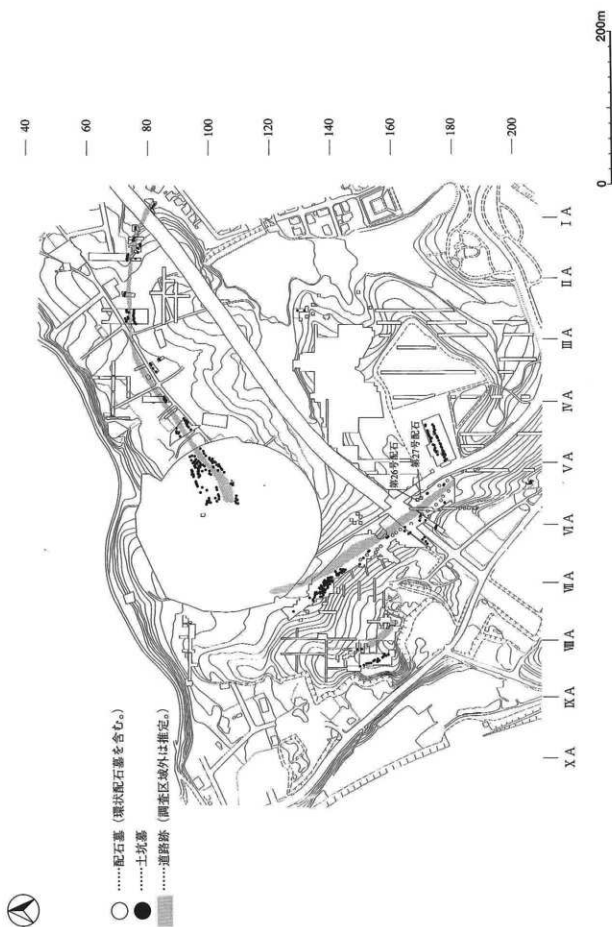
第1362号土坑はVI N・O-152に位置する。第V層上面で黒褐色土の落ち込みを確認した。平面形は円形で、その規模は南北112cm、東西102cmである。また、確認面において縄文時代前期末葉から中期の土器片が出土した。堆積土中に縄文時代中期後葉以降に形成された第Ⅱc層を起源とする黒色土壌は認められなかったため、縄文時代中期後葉以前に構築されたものと考えられる。

第1363号土坑はVI N・O-150に位置する。第Ⅲ層を調査中に黒褐色の落ち込みを確認し、第V層上面で輪郭が明らかになった。一部が調査区外に及ぶが、平面形は楕円形を呈すると思われる。規模は検出された長軸で122cm、短軸で88cmである。長軸は北東—南西方向を示す。平面形態から土坑墓と考えられる。確認面において遺物は出土しなかった。堆積土中に縄文時代中期後葉以降に形成された第Ⅱc層を起源とする黒色土壌は認められず、縄文時代中期中葉までに形成された第Ⅲb層を掘り込んでいることから、縄文時代中期後葉以前に構築されたものと考えられる。

(大平 哲世)



13図 第1362・1363号土坑



14図 これまで確認された墓域と道路跡

第三章 第24次調査

第1節 調査の概要

第24次調査は、第18次調査（平成12年）および第21次調査（平成13年）で明らかになってきた墓域と道路の範囲確認を目的とした。新たに着手したのは第18次調査区の東側（調査区南東部）、第21次調査区の北側（調査区北西部）である。これまでに道路跡西側で土坑墓列が確認されているが、これとは別に道路跡東側に墓域が存在するのか、道路がさらに北に延びるのかを主たる目的として調査を行った。調査面積はこれまでの調査重複区1,633㎡を含む2,091㎡である。

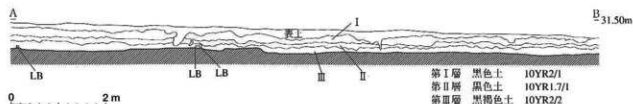
当調査区は遺跡西側、展示室南側の一段高い丘陵上に位置し、当遺跡で一番標高の高い場所である。平成6年度の試掘調査で確認された西盛土と埋設土器群が存在する区域の南側にあたる。丘陵を登り切った部分にやや平坦な面があり、これまでの調査で平坦面に道路跡があり、平坦面西側縁辺部に沿うようにして土坑墓列が確認されている。

調査区の土層は基本層序の第Ⅰ～Ⅶ層に分層されるが、縄文時代前期の遺物包含層である第Ⅳ層はない。調査区中央の平坦部では第Ⅰ～Ⅲ層の堆積が薄く、通常地山となっている第Ⅵ層及び漸移層である第Ⅴ層の欠如が見られる部分がある。調査区北西部では現代の削平により第Ⅲ層（縄文時代中期の遺物包含層）まで削り込まれているところもあり、第Ⅱ層までの保存状態はあまり良好ではなかった。また調査区北西端は北に向かうほど第Ⅲ層の堆積が厚くなり、西盛土の縁辺部にあたるものと思われる。調査区南東部は南に向かつて一段高くなっている。高い部分は第Ⅰ・Ⅱ層下に薄く第Ⅲ層が堆積し、第Ⅴ・Ⅵ層が欠落して第Ⅶ層が地山となっている。一方一段低い部分では漸移層の第Ⅴ層が存在し、地山は第Ⅵ・Ⅶ層であった。

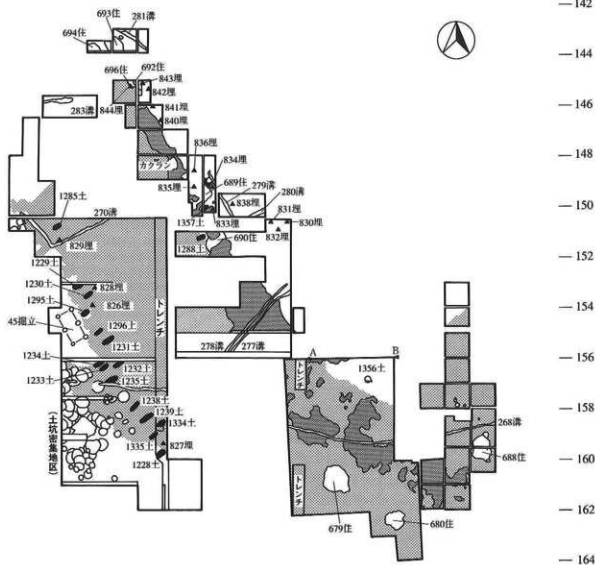
確認された縄文時代の遺構は、これまでの調査分を含めると土坑89基（土坑墓19基を含む）、埋設土器18基、竪穴住居跡9棟、掘立柱建物跡1棟、ピット5基、道路跡1条である。この他、時期不明の遺構として溝跡が7条確認された。

主に縄文時代中期の遺物が出土している。道路跡の上にあたる調査区中央部分では極端に遺物が少ないが、西盛土の縁辺にあたる北側は多量の遺物が出土した。出土量はダンボール箱で縄文土器11箱、石器10箱である。

（神 智江）



15図 基本層序



0 20m

.....ロームブロック分布範囲

.....漸移層欠落範囲 (削平)

.....土坑墓

▲・埋埋設土器

掘立掘立柱建物跡

住竪穴住居跡

土土坑

溝溝跡

16図 第24次調査区遺構配置図

第2節 縄文時代の遺構

1) 埋設土器

本調査区では17基の埋設土器が確認されている。このうち4基は道路跡西側の土坑墓列の範囲内にある。ほかの13基は道路跡東側に沿うようにして分布し、いずれも盛土上面もしくは盛土中で検出した。これらのうち今年の調査で新たに確認されたのは、道路跡東側の10基である。

道路跡西側墓列の埋設土器の分布にまともりはなく、土坑墓列内に点在している。円筒上層 a～d 式期とみられ、いずれも正立であった。土坑との重複はない。

道路跡東側の埋設土器はすべてが盛土の範囲内で確認されており、西側とは違い分布密度も濃い。円筒上層 a～c 式がほとんどであるが、上層 d 式、e 式以降と思われるものも若干存在する。確認面で観察する限りではほとんどが正立していると思われるが、正立土器の内部に別個体の可能性がある底部が確認できるものが1基(第841号埋設土器)あった。

(神 智江)



第841号埋設土器(北から)



第842号埋設土器(東から)



第843号埋設土器(西から)



第842・843号埋設土器検出状況(北西から)

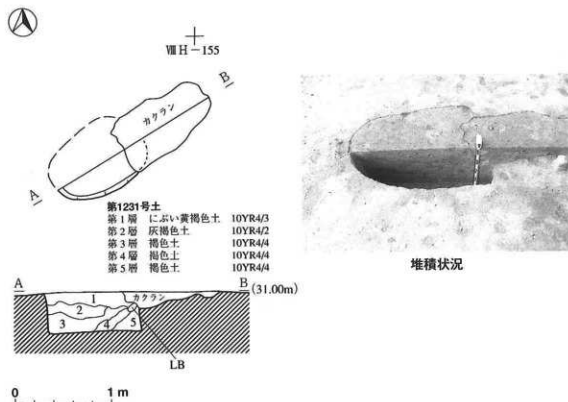
17図 埋設土器遺構

2) 土 坑

道路跡東側で新たに土坑を 8 基検出した。このうち 3 基は楕円形を呈し、埋設土器の分布範囲に重複する。これとは別に配石を伴う円形の土坑が 1 基確認されている。

道路跡西側の土坑墓列のうち 1 基 (第1231号土坑) を精査した。ⅧH-155に位置し、第18次調査で検出した土坑である。薄い第Ⅲ層を除去した後に、第Ⅶ層上面で落ち込みを確認した。平面形は楕円形を呈し、規模は長軸約 1 m、短軸約 70 cm である。長軸の傾きは $N-54^{\circ}-E$ となっている。確認面からの深さは 41~44 cm であり、南西に向かって若干傾斜する。底面は平坦で周溝はない。堆積土は第Ⅶ層に由来する褐色土 (粘土質) を主体とし、堆積状況から人為堆積の可能性が高い。堆積土から遺物は出土しなかった。時期は検出状況から縄文時代中期と考えられる。検出状況、形状、長軸の向きや覆土堆積状況などは土坑墓列の他の土坑精査結果と相反しない。

(神 智江)



18図 第1231号土坑

3) 竪穴住居跡

当調査区ではこれまでに確認されている 2 棟を含め、9 棟の竪穴住居跡を検出した。このうち調査区南東に位置する 3 棟は、第Ⅱ層除去後に黒色の落ち込みとして確認されている。平成11年度の調査の結果、石囲炉をもつ縄文時代中期末葉の遺構であることが分かっており、今年度確認された住居跡も検出状況や確認面の出土遺物から同じ時期だと考えられる。これらは道路跡の一部と思われる、人為的削平面を切って構築されている。

この他、道路跡より下で確認された住居が 5 棟、部分的調査で遺構の時期がはっきりしないものが 2 棟検出されている。

(神 智江)

4) 道路跡

これまで確認されている第Ⅵ層由来のロームブロック分布面の延長線上を調査したところ、さらにその面が広がることが判明した。連続性はあるがロームブロックの密度は薄く、特に北側は分布幅も狭くなっている。さらにその周辺では、第Ⅴ・Ⅵ層が欠如し第Ⅶ層直上に第Ⅱ・Ⅲ層が堆積しており、明らかに人為的削平と見られる面が確認された。第Ⅴ・Ⅵ層が欠如する面は広範囲にわたって存在し、土坑墓列とロームブロック分布面の間で若干の窪みを観察できる箇所も見受けられた。削平面はロームブロック分布面と一部は重複し、一部はこれに沿うようにして帯状に認められる。

遺跡中心から東に延びる道路の調査を行った第7次、第8次調査および遺跡中心から南に延びる道路の調査を行った第13次、第14次、第20次、第23次調査から、道路跡の特徴としてロームブロック分布面が帯状に広がること、帯状に続く削平面面があることが挙げられる。また、どちらも墓列を伴っている。当遺構も東側に土坑墓を主体とする墓列が存在し、西側にも墓城がある点から、同種のものと同断した。

ロームブロック分布面と削平面を合わせた最大幅は約25mであるが、調査区北側に谷が入っており、その手前で収束している。長さは約80mである。調査区北側の削平面よりさらに北側の延長線上は新しい時代の削平によって壊されており、残存状態は良くない。また、西盛土の縁辺にあたり、堅穴住居跡の重複が多く部分的な調査でもあったため、道路跡に係わる痕跡は認められなかった。道路南端は、かつての工事により遺跡が破壊されているため、それ以上の確認はできなかった。

ロームブロック分布面は円筒上層 a～c 式期の埋設土器（第833号埋設土器）に切られている。また、土坑墓、堅穴住居跡（いずれも詳細時期は不明）に切られている。北側のロームブロック分布面は第Ⅲ層上で確認されている。また削平面直上には西盛土に連続する第Ⅲ層が堆積している。この第Ⅲ層は円筒上層 c 式または d 式期の堆積と思われる。これらのことから、道路跡は縄文時代中期初頭から前葉の、円筒上層 a～c 式のいずれかの時期を中心に構築されたものと考えられる。

(神 智江)



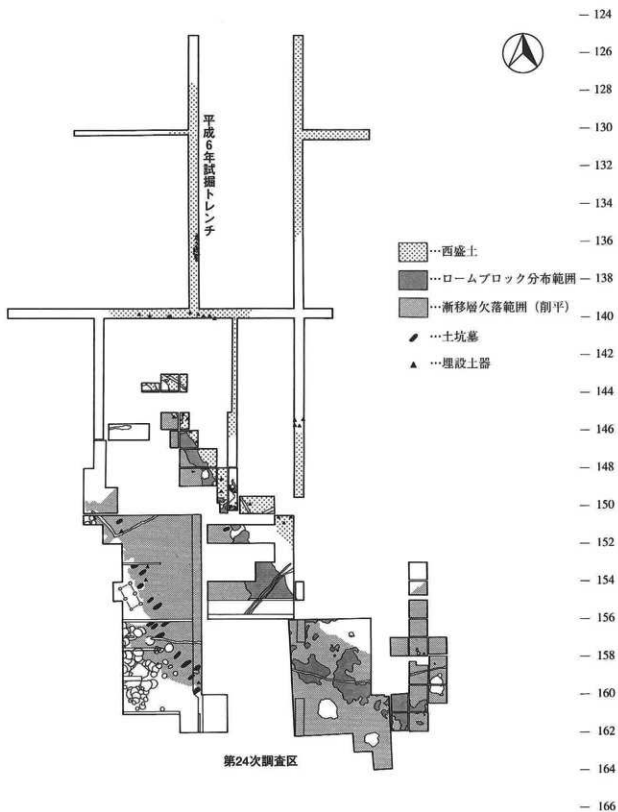
道路面削平状況（西から）



道路面上堆積状況

19図 道路跡

O M K I G E C VA S Q O M K I VI G



20図 西盛土と第24次調査区

第Ⅳ章 第25次調査

第1節 調査の概要

第25次調査区は沖館川に面した台地北斜面中段の平坦部分に位置する。調査区域は過去4回の調査が行われており、第1次調査では遺物包含層の確認、第6次調査で遺物包含層の精査と木柱の確認、第9次調査で調査区を広げて柱穴の分布を調査し掘立柱建物跡の存在を確認し、第19次調査では障害となっていた立ち木が除去されたことからさらに掘立柱建物跡の調査・検討を進め、確認されていた2本のクリ製の木柱の取り上げを行っている。木柱については、年輪年代とAMS法による炭素年代分析を組み合わせた高精度の年代測定を行う等の研究が行われ、大きな成果が得られている。

しかし、これまでの調査では木柱を取り上げた2基の柱穴を除いては柱穴の精査を行っていないため掘立柱建物跡としての全体の構造は不明であり、建物の性格を検討するうえでも情報が不足していた。また、精査の結果柱が残っていた場合は年輪年代をはじめとする様々な研究をさらに進めていくことが可能となるものと考えられた。

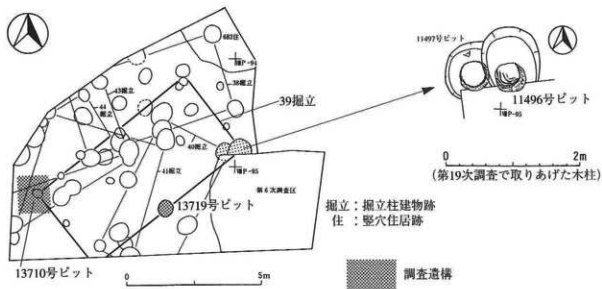
そこで平成12年度の第19次調査で取り上げた木柱と同一建物を構成する柱穴を精査し、木柱が残っていた場合は取り上げることを目指して、第19次調査区の90㎡を再調査した。

今回の調査では、取り上げた木柱のうち、より新しい第11496号ピットから構成される第39号掘立柱建物跡を対象とすることとし、遺構の重複の無い2本の柱穴(第13710号ピット・第13719号ピット)から精査することとした。しかし、第13710号ピットは単独ではなく複数の柱穴が重なり合っていた。第11496号ピットは長軸が約1mで木柱の残存最大径47cmであったが、確認できた柱穴群はいずれも規模がより小さいものであった。本調査区は二次堆積土中に柱穴を構築しており柱穴の埋土と周囲の土との違いが不明瞭であるため正確な規模を知るためには精査が必要であるが、湧水が激しいため断念した。

第13719号ピットは第9次調査で、柱穴の上部を精査しているが第11496号ピットより規模が小さいため、さらに柱痕跡が安定するまで掘り下げを行った。しかし柱穴の長軸は62cmで柱痕跡は最大径17cmであり規模の点で対応しないことがわかった。

以上のように今回調査対象となったのは10基の柱穴であり遺物は縄文時代中期の土器片が22点出土した。第39号掘立柱建物跡については当初想定した形で認識することは困難であると判断された。なお、調査区には他にも柱穴が存在していると考えられたが、二次堆積土を掘りこんで柱穴が構築されているため正確な把握は難しい状況であった。そして遺物包含層上に構築されていることから、掘立柱建物跡の柱穴配置を再検討する作業にも時間を要することが予想された。調査期間の終了も近くなり、延長した場合は晩秋から初冬の悪天候の中での調査となり遺構の保存のうえからも好ましくないと判断されたため、今年度については調査を終了することとし、課題は来年度以降に引き継ぐこととした。

(齋藤 岳)



21図 第25次調査調査遺構 (第19次調査区遺構配置図を改変)

第2節 縄文時代の遺構

1) 柱 穴

第13710～13718号ピットは、ⅦQ・R-95に位置する。それぞれの長軸は45～51cmである。

また、第13719号ピットは、ⅦP-95に位置し、直径約62cm、柱痕跡の最大径は17cmであった。これらの柱穴は、いずれも掘立柱建物を構成するものと考えられるが、全体の構造については今後の課題である。調査区の柱穴群については、これまでの調査により最花式期と確認できる層の下で確認できることと、円筒上層e式期の遺物包含層を掘り込むことが確認されており、最花式期から円筒上層e式期にかけてのものと捉えられている。今回新たに確認された第13711～13718号ピットなどについても、層位的な違いはないため同じ時期のものと考えられる。

(齋藤 岳)

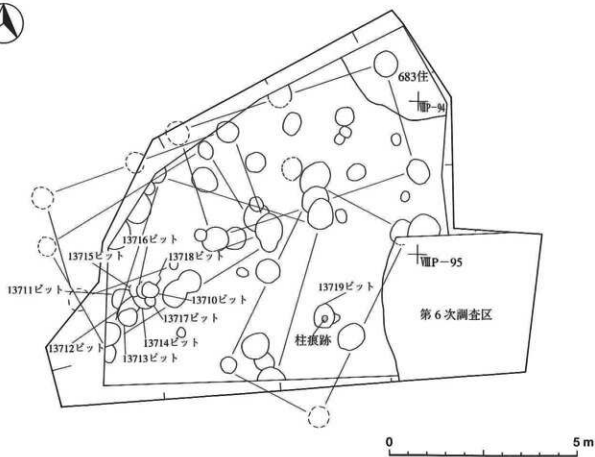


第13710～13718号ピット



第13719号ピット

22図 調査を行った柱穴



23図 第25次調査区遺構配置図



24図 調査区全景 (南西から)

第V章 調査の成果と課題

平成14年度は、集落の全体像を解明することを目的に3地点で調査を行った。第23～25次の総調査面積は計4,021㎡で、出土遺物は縄文時代の土器・石器などダンボール箱で計37箱である。

各調査区の成果と課題は次のとおりである。

1) 第23次調査

これまで第23次調査区周辺の集落西側地区では、平成10・11・12・13年度の調査(第13・14・17・20次調査)を通じ、墓列とこれに沿うように北西から南東方向へ延びる道路跡が確認されている。墓列は土坑墓・配石墓・環状配石墓で構成され、道路跡片側の西側斜面上方に並ぶ。昨年度に実施した第20次調査では、調査区の南東端で道路跡を挟んで環状配石墓の向かい側で、2基の配石遺構(第26・27号配石)が検出されている。その結果、道路跡の両側に遺構が並ぶ様相が確認された。

第23次調査区の成果としては、まずA地区において道路跡と墓域を含めた集落西側の様相が把握された点が挙げられる。これまでの調査で、環状配石墓は主に墓列の南東側に分布する傾向が確認されており、道路跡とともに南東側へさらに広がるのが予測されていた。調査の結果、新たに6基の環状配石墓を確認し、これで合計16基の環状配石墓が確認された。さらに、これらの環状配石墓は第20次調査で検出された配石遺構(第26・27号配石遺構)の南東側から、道路跡の両側に並ぶことが明らかとなった。道路跡西側の斜面上方に4基が、道路跡東側の斜面向下に2基が並び、その間は約9mである。また、調査区の南東端での調査結果により、墓列と道路跡の総延長は約260mにわたって確認されたことになり、両者はともに南東側へとさらに広がる可能性が高い。

一方、集落東側の墓域では、第7・8次調査を通じて道路跡の両側に墓列が並ぶ様相が確認されており、本調査区におけるあり方と比較し、改めて互いの共通点が認識された。両者には、道路跡の両側に墓列が伴う、道路跡には断面形が皿状で帯状に続く掘削の痕跡が認められる、またその上面に第VI層を起源とする黄褐色のロームブロックが帯状に広がる等の特徴が認められる。また、調査区の東側に隣接する西駐車場地区では、昭和51年に発掘調査を実施しており、東北東から西南西方向に並列する墓列が検出されている(14図参照)。この並列する墓列の中央は空白域となっており、道路跡の可能性が考えられる。これらと本調査で確認された道路跡と墓列の延びる方向は、互いが交差する可能性を示している。しかし、調査区内には大きく攪乱を受けている状況もあり、両者が交差する様相は確認されず、今後の周辺における調査に期待される。

次いで、第23次調査区のB地区では、墓列との関連から第1363号土坑の検出が成果として挙げられる。第1363号土坑は平面形が楕円形であり、形態から判断して土坑墓の可能性が考えられる。この地区周辺では未調査区域が存在しており、土坑墓の分布が空白となっていた。しかし、この検出結果により、未調査区域においても土坑墓が分布する可能性が考えられる。

2) 第24次調査

第18次調査、第21次調査の継続となる今回の調査で、当該地区の道路跡の構造を知る手掛かりを増やすことができた。

三内丸山遺跡では当調査区以外で、集落中心から東に延びる道路跡、集落中心から南に延びる道路跡が確認されている。昨年までの調査で、これらとの比較からロームブロックが面的・帯状の広がりを示すこと、平行する土坑墓列を伴うことを共通点として、道路跡として扱うのが妥当と判断してきた。今回、さらにこれらの要件に加えて、人為的削平面が帯状に分布することが共通点として見出された。

しかし、共通しない点もいくつかある。それは人為的削平面とロームブロック分布面が場所によってずれていること、人為的削平面とロームブロック分布面を同一時期の道路跡とした場合、その幅が約25mと際立って広いこと、調査区北側で谷により道路跡が収束していることが挙げられる。前者2点についての解釈として、複数回にわたる構築時期の差によるもの、本来の土壌分布に対応するものなどが考えられるが、現段階では明らかではない。今後の調査事例の蓄積に期待したい。

また、道路跡の両側に墓域が存在することが明らかになった。西側は土坑墓を主体とする墓列で、道路跡と方向を揃えている。これに対し東側の墓域は埋設土器を主体とし、北側に集中している。ここは西盛土が道路跡に接するように分布している範囲である。平成6年度の試掘調査で調査区の北側に埋設土器が密集する西盛土の中心とみられる部分があることが分かっており、当調査区の埋設土器群もこれらと連続する可能性がある。

さて、各遺構間の関係であるが、遺構の切り合いや堆積土層の状況から次のように推測した。西盛土は堆積土中に堅穴住居跡や埋設土器が構築されていることから継続的に形成されていたと思われる。また円筒上層 a～c 式期のいずれかの時期に道路跡が作られた。さらにこれを意識して土坑墓列や埋設土器群が配置されたものと考えられる。しかし、中期末葉には道路跡の範囲内に堅穴住居が作られていることから、この時期には道路の存在は意識されていなかったものと思われる。なお、西盛土と道路跡、西盛土と住居の関係については部分的な調査であるため、詳細な時期や内容については明確にできなかった。今後の調査によって明らかにしていく必要があるだろう。

3) 第25次調査

第25次調査では第19次調査で木柱を取り上げた掘立柱建物跡の構造をより明らかにすることと、柱が残っていた場合は年輪年代をはじめとする様々な分析の実施を目指して取り上げを行うことを目的とした。しかし調査の結果、当初想定していた形で掘立柱建物跡を認識することは難しくなった。また本調査区は遺物包含層である二次堆積土中に柱穴が構築され、その確認が難しいという特有の事情があり、今回の調査では掘立柱建物跡の柱穴配置を再検討するには至らなかった。しかしながら、木柱等有機質遺物の保存状況は良く自然科学との共同研究など三内丸山遺跡ならではの学術研究を進めることができる区域であり、斜面中段の掘立柱建物の構造やその役割を考えることをはじめ、クリ木柱の年輪年代研究、さらには建物の建て替え期間の研究など今後に残された課題は多い。具体的に綿密な計画をたて、調査条件を整えたうえで、さらに調査することが必要である。

(調査担当者一同)

特別史跡三内丸山遺跡発掘調査報告書一覧（県教委発行分）

年度	書名	県埋蔵文化財報告書	内容
昭和51	近野遺跡発掘調査報告書(Ⅲ) 三内丸山(Ⅱ)遺跡発掘調査報告書 —青森県総合運動公園建設関係発掘調査—	第33集	昭和51年度に調査した県総合運動公園西駐車場地区の調査報告
昭和53	近野遺跡発掘調査報告書(Ⅳ) —青森県総合運動公園建設関係発掘調査—	第47集	昭和52年度に調査した近野地区の調査報告
平成5	三内丸山(2)遺跡Ⅱ —県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書1—	第157集	平成4年度に調査した旧野球場建設予定地3塁側スタンド地区検出遺構
平成5	三内丸山(2)遺跡Ⅲ —県営運動公園拡張事業に係る埋蔵文化財発掘調査概報1—	第166集	平成4～5年度の調査概要報告
平成6	三内丸山(2)遺跡Ⅳ	第185集	平成6年度に調査した旧サッカー場建設予定地の試掘調査報告
平成7	三内丸山遺跡Ⅴ —第1次～4次調査報告書—	第204集	平成7年度に実施した第1次～4次調査の報告
平成7	三内丸山遺跡Ⅵ	第205集	平成4～7年度の調査概要報告
平成8	近野遺跡Ⅴ —県営運動公園拡張整備事業に伴う遺跡試掘調査報告1—	第216集	平成6～7年度に調査した近野地区の試掘調査報告
平成8	三内丸山遺跡Ⅶ —第5次～7次調査概要報告書—	第229集	平成8年度に実施した第5次～7次調査の概要報告
平成8	三内丸山遺跡Ⅷ —第6鉄塔地区調査報告書1—	第230集	平成4～5年度に調査した第6鉄塔地区の検出遺構及びⅢ～Ⅴc層の調査報告
平成9	三内丸山遺跡Ⅷ —第6鉄塔地区調査報告書2—	第249集	平成4～5年度に調査した第6鉄塔地区の第Ⅵa・Ⅵb層及び自然科学分野の調査報告
平成9	三内丸山遺跡Ⅷ —旧野球場建設予定地発掘調査報告書2—	第250集	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の堅穴住居跡に関する調査報告
平成9	三内丸山遺跡ⅧⅠ —第5次～7次調査報告書—	第251集	平成8年度に実施した第5次～7次調査の報告
平成9	三内丸山遺跡ⅧⅡ —第8次～10次調査概要報告書—	第252集	平成9年度に実施した第8次～10次調査の概要報告
平成10	三内丸山遺跡ⅧⅢ —第11次～13次調査概要報告書—	第265集	平成10年度に実施した第11次～13次調査の概要報告
平成11	三内丸山遺跡ⅧⅣ —第14次～16次調査概要報告書—	第282集	平成11年度に実施した第14次～16次調査の概要報告
平成11	三内丸山遺跡ⅧⅤ —旧野球場建設予定地発掘調査報告書3—	第283集	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の堅穴住居跡に関する調査報告
平成12	三内丸山遺跡ⅧⅥ —旧野球場建設予定地発掘調査報告書4—	第288集	平成4～6年度に調査した旧野球場建設予定地の検出遺構のうち縄文時代の堅穴住居跡に関する調査報告
平成12	三内丸山遺跡ⅧⅦ —第6鉄塔地区調査報告書3—	第289集	平成4～5年度に調査した第6鉄塔地区の遺構外遺物に関する調査報告
平成12	三内丸山遺跡ⅧⅧ —第17次～19次調査概要報告書—	第309集	平成12年度に実施した第17次～19次調査の概要報告
平成13	三内丸山遺跡ⅧⅨ —第20次～22次調査概要報告書—	第337集	平成13年度に実施した第20次～22次調査の概要報告
平成13	三内丸山遺跡ⅧⅩ —第8次・9次調査報告書—	第338集	平成9年度に実施した第8次・9次調査の報告
平成14	三内丸山遺跡Ⅸ —第23次～25次調査概要報告書—	第361集	平成14年度に実施した第23次～25次調査の概要報告

報 告 書 抄 録

ふりがな	さんないまるやまいせき
書名	三内丸山遺跡21
副書名	第23次～25次調査概要報告書
巻字	
シリーズ名	青森県埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第361集
編著者名	齋藤 岳・佐々木 雅裕・大平 哲世・神 智江
編集機関	青森県教育庁文化財保護課
所在地	青森市新町二丁目3番1号 TEL017-734-9924
発行年月日	西暦2003年3月12日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		旧日本測地系 (Tokyo Datum)		調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
さんないまるやまいせき 三内丸山遺跡	あおりけんあおりし 青森県青森市 おおざさんないあざまるやま 大字三内丸山	02201	01021	40° 140°	2002.5.13 ～ 2002.10.31	4,021m ²	集落規模・変遷解明のための学術調査	
				48° 42'				
				40° 20"				
				日本測地系 2000(JGD2000)				
				40° 140°				
				48° 42'				
				50° 07'				

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
三内丸山遺跡	集落跡				縄文時代前・中期の拠点集落跡3地点(23～25次)にわたる調査
第23次調査		縄文時代	環状配石墓 8基 配石遺構 2基 土坑 10基 埋設土器 1基 道路跡 1条	縄文土器(前～中期) 石器	縄文時代中期の道路跡と墓域の広がりを確認
		時期不明	溝跡 2条		
第24次調査		縄文時代	土坑 89基 埋設土器 18基 掘立柱建物跡 1棟 堅穴住居跡 9棟 道路跡 1条 ピット 5基	縄文土器(前～中期) 石器	縄文時代中期の道路跡と墓域の広がりを確認
		時期不明	溝跡 7条		
第25次調査		縄文時代	柱穴 56基	縄文土器(中期)	縄文時代中期の掘立柱建物跡を構成する柱穴の調査

Excavation of the Sannai-maruyama Jomon site in 2002 fiscal year (summary)

The Sannai-maruyama site is a mid-Early to latest-Middle Jomon period (3500BC to 2000BC) site located in the capital of Aomori prefecture which is in the northern most region of Honshu. Series of excavations have been carried out by the Aomori Prefectural Board of Education, Cultural Properties Protection Division, in order to reveal the entire outlook of the site. This year, the 23rd and 24th excavations were held on the west side and 25th on the north side of the site.

1. 23rd excavation

The locality is on the west side of the site.

It has been known from past excavations that mid- to late-Middle Jomon period burial pits are aligned on one side of the road. This year's excavation revealed the following:

- (1) It was confirmed that the remains of the road extends about 260 meters together with the aligned burial pits. There is a high possibility that the road extends further toward the southeast side.
- (2) 6 stone circles were newly confirmed.
- (3) During last year's excavation, a stone-paved burial pit was found on the southeast side, located on the opposite side of the stone circle across the road. This year's excavation revealed that the newly confirmed stone circles are aligned on both sides of the road from the southeast side of the stone-paved burial pit.

2. 24th excavation

The locality is on the west side of the site, located on the highest point of the site, on an elevated ground of about 32 meters in altitude. The 2000 fiscal year excavation revealed Middle Jomon period aligned burial pits. In addition, many Middle Jomon period storage pits and a stilt house comprised of six posts have been found. This year's excavation results were as follows:

- (1) The alignment of burial pits extends about 40 meters, and on the east side of the burial pits parallel to its alignment, a road extending about 80 meters was confirmed.
- (2) So far, the burial area was confirmed only on the west side of the road, but this year's excavation showed that the burial area also existed on the east side.

3. 25th excavation

The locality is on the north side of the site, located on the slope of the plateau facing the Okidate River. At this point, 1996 fiscal year and 1997 fiscal year excavations revealed pit holes and remains of a stilt house. And during the 2000 fiscal year excavation, 2 pillars made of chestnut were taken up and examined by dendrochronology and AMS dating methods, bringing about great results. This year, excavation results were as follows:

- (1) Pit holes from the structure that bore the pillars examined during the 2000 fiscal year excavation were studied; the objective was to take up the pillar if there are any remains, and to analyze the structure of the remains of the stilt house and to come up with possible dates. But since the 2 pit holes examined happened to overlap with several other pit holes, and since they also differed in size, not matching with the pit holes studied during the 2000 fiscal year excavation, it was decided that new research will be carried out after next fiscal year.

青森県埋蔵文化財調査報告書第361集

三内丸山遺跡21

—第23次～25次調査概要報告書—

発行日 平成15年 3月12日

発行 青森県教育委員会

編集 青森県教育庁文化財保護課

〒030-8540 青森市新町2丁目3-1

TEL 017(734)9924 FAX 017(734)8280

(松原分室)

〒030-0813 青森市松原1丁目14-11

TEL 017(774)0455～6 FAX 017(774)0456

印刷所 東北印刷工業株式会社

〒030-0902 青森市合浦1丁目2-12
